

# 大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等へ進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。（奨学金は貸付金です。返還金は後輩のための奨学金になりますので、必ず返還して下さい。）

## ■申込資格

◎ 令和6年4月に高等学校・専修学校（高等課程）等へ進学を希望する生徒で、保護者（父母等）が大阪府内在住であること。

◎ 保護者の令和4年中の年収めやす<sup>(※)</sup>が以下のとおりであること。

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 【入学時増額奨学資金】 | 590万円未満              |
| 【奨学資金】      | ・国公立に進学する場合 800万円未満  |
|             | ・私立に進学する場合 1,000万円未満 |

(※)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のもので、実際は、保護者の課税標準額や調整控除額をもとに判定します。

## ■奨学金の種類及び貸付額

### ●入学時増額奨学資金

高等学校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資

- ・国公立学校に進学する場合 5万円以内（通信制課程も同額）
- ・私立学校に進学する場合 25万円以内（通信制課程は15万円以内）

※ 入学時増額奨学資金の申込みは、今回の募集に限ります ※

高等学校等へ進学後も奨学資金の申込み機会がありますが、入学時増額奨学資金の申込みは、今回限りです。高等学校等への進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回の予約募集で必ずお申込み下さい。

（申込後、借入が必要でなくなった場合は、いつでも辞退できます。）

### ●奨学資金

高等学校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるために貸付する学資

- (1) 年収めやす800万円未満（進学先が国公立・私立学校とも貸付可能）

『授業料実質負担額<sup>(※1)</sup> + その他教育費10万円』の範囲内で希望する額（1万円単位）

- (2) 年収めやす800万円以上1,000万円未満（進学先が私立学校のみ貸付可能）

『授業料実質負担額<sup>(※1)</sup>』の範囲内で希望する額（1万円単位）24万円を上限<sup>(※2)</sup>

(※1) 各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

(※2) 府内の私立高校生を含む2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

## ■申込手続き

- (1) 在学（出身）中学校で『予約奨学生申込みのしおり』の交付を受けてください。
- (2) 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校の指定期日までに提出してください。

お問い合わせ先



公益財団法人 **大阪府育英会** 採用貸付課

TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053

業務時間 平日 9:00～17:30

大阪府育英会



※ 詳しくは、『予約奨学生申込みのしおり』をご覧ください。